用語	読み方	意味
アクセス	あくせす	目的地への交通手段のことです。
遺構	いこう	過去の建築物、工作物、土木構造物などが後世に残された状態で、言い換えれば過去の 人類の活動の痕跡のうちの不動産的なもののことです。
意匠	いしょう	建築物や工作物などで、その形、色、模様などについて加える装飾上の工夫をした表現のことです。
エントランス空間	えんとらんすくうか ん	入口、玄関などの空間のことです。
オープンスペース	おーぷんすペーす	建物が建てれられていない開放的な空間のことです。建築物の足元に設けられている一般に公開された空地や公共・公益施設の屋外空間、公園をはじめとする広場等を指します。
主な地点	おもなちてん	対象となる建築物等の周辺において、主要な道路や公園、交差点などの多くの人々の視点となる場所や既に視点として重要とされている場所のことです。
趣	おもむき	そのものが感じさせる風情やしみじみとした味わいのことです。
外観	がいかん	一般的な意味としては建築物等を外側からみた様子のことです。本計画の景観形成基準においては景観法第17条における変更命令を行う対象となる「形態意匠」にあたるものです。
外構	がいこう	堀や生け垣、車庫、門扉、庭、アプローチなど、建築物の外回りの総称です。
回遊	かいゆう	あちこちを見て回ることです。
界隈性	かいわいせい	新しい個性的な店や施設が古くからの街並みに溶け込み、お互いに良い相互作用を発揮し、地域経済にメリットを与えている状態を指します。例としては下北沢、中目黒、銀座などが挙げられます。
核都市	かくとし	平成10年に策定された多摩の「心」育成・整備計画の中で、八王子・立川・青梅・町田・多摩ニュータウンを位置付けました。平成12年に策定された東京構想2000において多摩の「心」を「核都市」と位置づけ名称変更しています。
灌漑用水	かんがいようすい	農地をうるおすために、川や湖から引いてきた水のことです。
緩衝緑地	かんしょうりょくち	居住地域や商業地域における大気汚染・騒音・悪臭などの公害の防止や緩和を目的として造成される緑地のことです。
幹線道路	かんせんどうろ	都市内の道路網を形成する基本的な道路のことです。主に、都道・市道のことです。
観望	かんぼう	景色などを遠く広く見渡すことです。
旧集落町割	きゅうしゅうらくまち わり	区画割りが曲がりくねった形をしているのが特徴で、まちが自然的に発生し、発展してき たことを感じることができます。
旧引込線	きゅうひきこみせ ん	立川駅と立川飛行場砂川工場を結んで、物資を運んだ鉄道の引込線の跡地のことです。
空地	くうち	建物が建てれられていない空間のことです。(オープンスペースとは異なり、一般的に公開されていません。)
景観形成地区	けいかんけいせい ちく	景観計画区域のうち、良好な景観の形成を特に推進する必要があると認められた地区のことです。
景観法	けいかんほう	平成16年に制定された日本で初めての景観に関する総合的な法律です。法は理念等を 定めた基本的な部分、景観地区の指定等の行為の制限に関する部分、景観重要建造物 等の指定による保全・活用等を定めた部分で構成されています。
原風景	げんふうけい	心象風景のなかで、原体験を想起させるイメージや昔ながらの風景で人が懐かしいと感じるもののことです。
公共建築物	こうきょうけんちく ぶつ	区役所、図書館等の公共施設のことです。
公共施設	こうきょうしせつ	本計画でいう、公共施設は道路、公園、緑地、河川等の一般住民の利用を目的として整備される公共の施設のことで、市役所、図書館等は公共建築物として区別しています。
市街地開発事業	しがいちかいはつ じぎょう	都市計画法12条1項各号に掲げる都市の開発事業に「市街地開発事業」があります。地 方公共団体などが一定の地域に総合的な計画に基づいて公共施設や宅地といった建築 物の整備を一定的に行い、面的な市街地の開発を図ることを目的としているものです。
修景	しゅうけい	対象の基本的要素以外の部分に手を加えて、景観として美しく整えることです。
主要な道路	しゅようなどうろ	幹線道路など地域にとって主要な役割を担っている道路のことです。
小径沿道の線形	しょうけいえんどう のせんけい	細く曲がりくねった道の形のことです。

用語	読み方	意味
親水空間	しんすいくうかん	水や川に触れることで水や川に対する親しみを深めることができる場所のことです。
新田開発	しんでんかいはつ	新たに田や畑などを耕地化するために土地を開墾した流れのことです。本書では江戸時代に玉川上水から分水を引き込み、それに沿って行われた新田開発のことを意味します。
水系	すいけい	ひとつの川の流れを中心として、それにつながる支流・沼・湖などを含めたもののことです。
スカイライン	すかいらいん	山並みや稜線などの地形や、都市の建築物群が連続して形成される街並みの輪郭が形成する空との境界線のことです。
総合公園	そうごうこうえん	住民全般を対象に「休む」「憩う」「遊ぶ」「運動する」など、スポーツ・レクリエーション機能を総合的に備えた公園のことです。
立川崖線、国分寺崖線	たちかわがいせ ん、こくぶんじがい せん	立川崖線と国分寺崖線は、古代多摩川が南へと流れを変えていく過程で武蔵野台地を削り取ってできた、河岸段丘の連なりです。 立川崖線はJR青梅線青梅駅付近から調布市と狛江市の市境あたりまで続いている、延 長約40kmの段丘崖です。 国分寺崖線は立川市砂川九番から始まり、東南に向かって野川に沿って延び、東急線双 子玉川駅付近で多摩川の岸辺に近づいて、以後多摩川に沿って大田区の田園調布付近まで続いています。延長は約30kmです。
立川市都市計画マ スタープラン	たちかわしとしけ いかくますたーぷ らん	都市計画法第18条の2「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として立川市の基本 構想に即して策定されたものです。
多摩川水系河川整備計画		沿川の人々や市町村、学識経験者など、いろいろな立場の人たちが一緒になってつくりあげ、平成13年3月に策定された計画です。その目標である「多摩川らしく美しい心安らかな水系の実現」に向けて、具体的に定めています。
多摩のオンリーワン	たまのおんり―わ ん	平成16年6月に策定された都市軸沿道地域まちづくり誘導指針に位置づけた都市軸のにぎわいの中心となるメイン施設(多摩のオンリーワンといえる文化交流施設)です。
地区計画	ちくけいかく	都市計画法により創設された制度で、建築物の建築形態、公共施設その他配置等からみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい良好な環境の街区を整備し、開発し、 及び保全するための計画です。
鎮守の森	ちんじゅのもり	日本において、神社に付随して参道や拝所を囲むように設定・維持されている森林のことです。
都市計画法	としけいかくほう	都市計画の内容およびその決定手続き、開発許可制・建築制限などの都市計画制限、都市計画事業の認可・施行などについて定めた法律です。
都市軸(サンサンロード)	としじく(さんさん ろーど)	立川都市計画道路8・1・1号都市軸線の略です。多摩都市モノレールに沿って整備された 自転車歩行者道です。
風致	ふうち	樹林地、水辺地などの自然や地域固有の歴史が感じられる建築物や建物配置などを含めた景観のことです。
俯瞰	ふかん	高いところから見下ろし眺めることです。鳥瞰ともいいます。
輻そう	ふくそう	物が1か所に集中し混雑する様態です。
壁面緑化	へきめんりょくか	建築物の断熱性や景観の向上などを目的として、外壁に植物を植え緑化することです。
ペデストリアンデッキ	ぺですとりあん でっき	歩行者専用の橋上空間で、歩行者デッキのことです。
屋敷林	やしきりん	家の建っている敷地内の林で、防風や防雪の目的で設置したものです。
ランドマーク	らんどまーく	都市や地域の特定地点の象徴や目印となる特徴的なものです。
 稜線	りょうせん	山の峰と峰を結んで続く線のことです。尾根ともいいます。
陸屋根	ろくやね	屋根の形状の一つで、傾斜の無い平面状の屋根のことです。平屋根(ひらやね)ともいいます。
用水	ようすい	飲料・灌漑(かんがい)・工業・消火などに使用する水や、その水を引いたりたくわえたりするための池・水路などのことです。 立川市では砂川用水、柴崎分水、昭和用水などがあります。